



鹿児島県 沖永良部島

和泊町ふるさと納税のご案内

「ふるさとを応援したい」お気持ちを実現するために生まれたのが「ふるさと納税制度」です。ふるさと納税は、和泊町へご寄附をされた場合に、その寄附金のうち、2,000円を超える部分の金額が所得税及び住民税から控除される制度です。

和泊町をふるさとに持つ皆様、和泊町を「第2のふるさと」「心のふるさと」と思っただけの皆様の温かいご支援をお願いいたします。

皆様の「想い」で和泊町はさらに元気に光り輝く魅力的なまちになります。

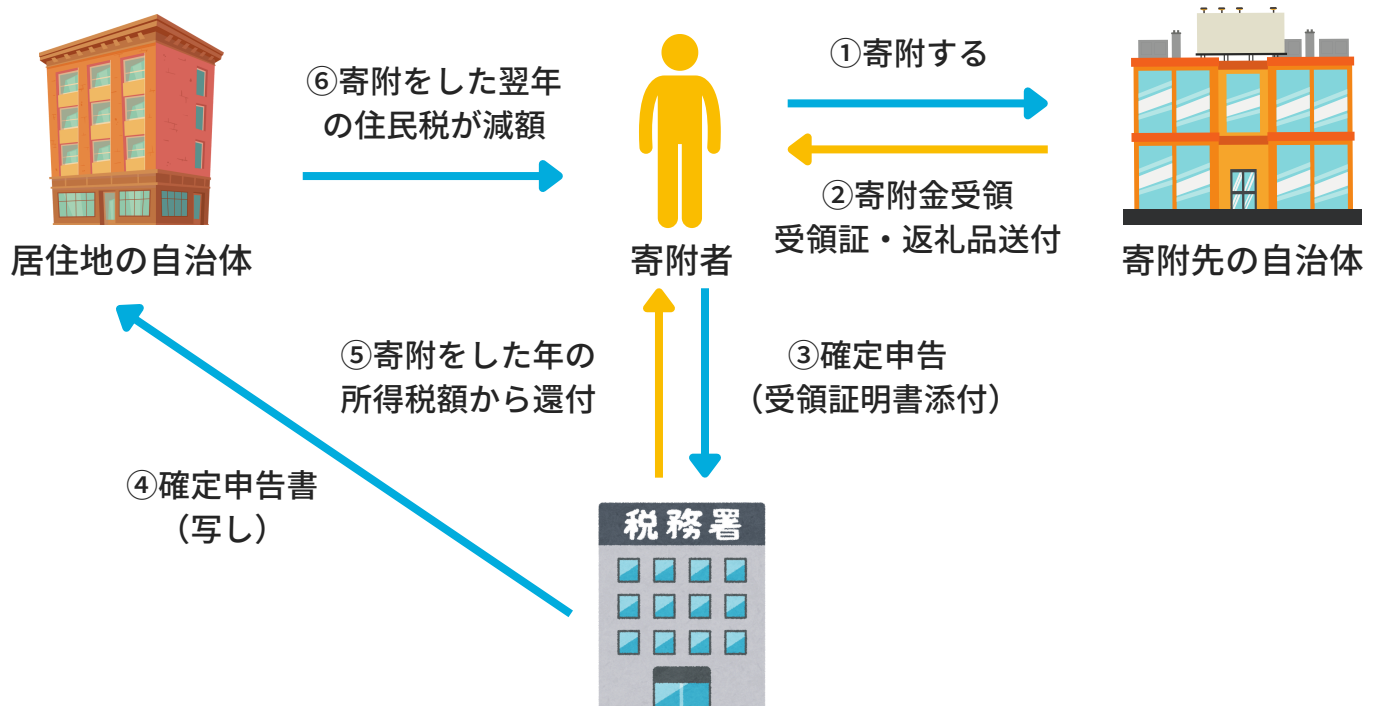


寄附金の活用方法

和泊町では、5つのメニューを寄附金の使途として指定し、その分野へ寄附金を充てることで、寄附していただいた皆様の意思を尊重いたします。

- ①花と緑と海を守り育てる事業
- ②和泊の子供たちを育む事業
- ③いきいき健康づくり事業
- ④元気なまち和泊をつくる事業
- ⑤その他町長がふるさとづくりに必要と認める事業

ふるさと納税の手続き例（確定申告を行う場合）



お礼の特産品の贈呈

◎和泊町を寄附先を選んでいただいたお礼と、和泊町のことをもっとたくさん知っていただきたいという、感謝の気持ちを込めて「ゆりのふるさと和泊町」の特産品をお贈りします。

◎寄附金額に応じて選べますので、寄附の申出と一緒にお願いします。

◎お礼の品を辞退される方は、併せてお知らせください。

ふるさと納税の申込み方法

■ インターネットやスマホによる申込み

インターネットやスマホをご利用の方は、ふるさと納税ポータルサイト「[和泊町ふるさと納税](#)」と検索いただくか、下記のQRコードを読み込んでいただくとお申込みが簡単です。（クレジットカード決済等が利用可能で便利です。）

楽天ふるさと納税



さとふる



JALふるさと納税



ふるなび



ANAふるさと納税



マイナビふるさと納税



■ 申込書による申込み

- ①申込書へ必要事項を記入後、企画課へFAX（0997-92-2116）又は、同封の返信用封筒にてご郵送ください。
- ②ご入金（申請書送付後、1週間以内をお願いいたします。）
※詳細は、申請書をご覧ください。
- ③寄附金受領証明書類の発送
- ④お礼の品が届きます。（お礼の品の交換を希望された方）
※返礼品によって発送時期は異なります。
※お届けする日付・時間帯の指定はできません。



ワンストップ特例制度について

サラリーマンの方など確定申告不要な給与所得者等が寄附を行う場合、和泊町に申請いただければ、寄附金控除の申請を代行いたします。

申し込みの際に、ワンストップ特例制度の申請について「要望する」を選択してください。ただし、ふるさと納税で寄附する自治体が「5自治体」までという制限があります。

ふるさと納税寄附金全般に関するお問合せ先

■ ふるさと納税専用コールセンター



営業時間：[09:00~17:00] ※平日のみ
050-3096-7522



support@furusato-wadomari.jp

■ 和泊町役場企画課 ふるさと納税係



営業時間：[08:30~17:15] ※平日のみ
0997-84-3512/FAX 0997-92-2116



furusato@town.wadomari.lg.jp